

審議会等の会議の概要の記録

会 議 の 名 称	令和８年度 第１回甲州市介護保険運営協議会
開 催 日 時	令和８年６月２９日 午後２時００分 ～ 午後３時３０分
開 催 場 所	甲州市役所 市民ギャラリー
議 題	(１) 令和７年度介護保険事業実施状況について ・ 介護保険事業 ・ 地域支援事業 ・ 地域包括支援センター事業 (２) 第１０期介護保険事業計画の策定について (３) その他
出 席 委 員	筒井好澄委員 岡村久美子委員 矢崎聡委員 田邊聡委員 早乙女修一委員 山本充委員 天野真由美委員 深澤告委員 小林茂夫委員
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開とし た場合の理由	
傍 聴 人 の 数	０人
審 議 概 要	別紙のとおり
事務局に係る事項	介護支援課 ５名 包括支援センター １名 TEL: 0553-32-5066 (直通)
そ の 他	筒井好澄氏（甲州市区長会会長）、小林茂夫氏（第２号被保険者）が今年度、新任役員として就任、市長より委嘱状を交付。

令和8年度 甲州市介護保険運営協議会

1 開会

甲州市介護保険運営協議会規則第6条「会議の定足数」を満たしているため、本日の協議会は成立し開会とする。

2 会長あいさつ

介護保険事業は自分自身も含め老後に必要な事業となるがスムーズに利用できる体制づくりが求められている。アンテナを高くして対応しなければならない。甲州市の介護保険事業が現在どういう状況なのか把握していただきたい。

峡東3市内で、甲州市がどういう立ち位置にいるか考えると、高齢化率がトップだが、介護保険料が一番低い、認定率も一番低く、努力していることが伺える。前回9期の介護保険事業に関わった。第10期の介護保険事業計画も有意義な策定にしたいため、協力をお願いしたい。

議事

1. 令和6年度介護保険事業について（介護保険担当）

甲州市介護保険事業の状況、市町村別高齢者数、高齢者世帯数、第1号被保険者数、受給者数、令和8年度地域密着型サービス事業者公募について、説明

■質疑応答

Q：委員

地域密着型サービスの公募が無いのはなぜか。

A：事務局（介護保険担当）

第9期の計画を立てる際に、事業所へのアンケート結果ではマンパワーが足りないと回答をもらっている。2030年をピークに高齢者数が緩やかに減少に転じることが予想されることを考えると、今ある施設を活用したり、広域のサービス活用していくことを考えている。

会長：高齢者が減るとはいえ、要介護者は増えると、人材が足りないということ。

A：事務局（介護支援課長）

人口は全国的に減っていくが、介護サービスを必要な高齢者は増えている。小規模多機能型施設は他市にはあるが、甲州市にはない。甲州市も9期に募集をかけたが、なかなか手を挙げてくれる事業所が無い、山梨市にはあるため、そちらを利用している、広域事業所の利用をしている、という状況。

2. 地域支援事業について（高齢者支援担当）

高齢者の事業、高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会について説明。

■質疑応答

委員：いくつかの会議に参加させていただいている。高齢の方の生活、災害時の対応をどうしたらいいか、地域の取り組みの話などをしている。多くの方が手をかけてあげることが大切かと思った。

会長：詰めた対応をしないと浸透していかない。

Q：委員

P 9 おたすけサポートサービスの取り組みについて、民生委員をしていた時に協力してあげたら、何度も要請がきて困ったことがあった。昨年度に週1回の制限をなくしたということだが、制限をなくしたことで依頼が増えすぎてしまったりしないのか。

A：事務局（高齢者支援担当）

週1回までの制限を撤廃してから依頼はふえているが、今は依頼に対するサービス提供はできている。調整ができないほどではない。具体的に増えた依頼に「ごみ捨て」があり、週1回では足りなかった方にも希望に合わせたサービスが提供できるようになった。今後にもけて、依頼に対応する協力会員を増やしていきたいとは考えており、市も社協でも協力員の養成講座の周知・声かけに注力しているが、養成講座への参加は少ない状況。今後も養成に取り組んでいく。

Q：委員

P 1 9 の山縣先生の研修で意思決定支援に興味がある。意思決定支援とはどのようなものか。

A：事務局（高齢者支援担当）

医療や介護の分野で取り組んでいる意思決定支援について例を挙げると、例えば医療の現場の例としては難病で呼吸器をつけるかつけないか、延命するかしないかという意思決定について、本人が言葉を発することができない状況だったとしても瞬き1つでも何らかの意思表示ができるなら、その方の意思の表出を支援し、出来る限り本人の意思を汲み取り意思決定の支援を行うもの。研修では、その過程について1人の支援者が負うのではなく、その方に関わる複数の支援者がチームとなって支援し、過程を記録し、情報共有を行いながら本人家族と支援チームで意思決定を進めていくことの話があった。

Q：会長

P 1 2 の通いの場の男性登録者が増えた要因は何か。

A：事務局（高齢者支援担当）

前年度まで実施していた事業は体操のみを対象としていたのに対し、囲碁や健康麻雀、グランドゴルフなど、地域の皆さん自身がやりたいこと、多様な興味関心にあわせた介護予防の内容を対象にできる事業体制に見直した成果だと考えている。

3. 地域包括支援センター事業について（包括支援センター長）

包括支援事業、地域ケア個別会議、居宅介護予防支援事業、関係機関との連携、市で実施する関連事業との連携、研修参加について説明

■質疑応答

委員：サービスする側にも限界もあるため、多くのことに対応できないことも知っていただきたい。若いうちからの取り組みも大切だと知っていただきたい。

委員：困難に陥ったときに相談に乗っていただける機関がたくさんあることを知ったが、そのことを知らない、声があげられない人に周知が必要だと思った。コーディネーターが必要だと思う。

会長：地域の有識者がそのような意識を持っていると地域に浸透していく。意識づくりが大切。

4. 第10期介護保険事業計画の策定について（介護保険担当）

甲州市高齢者いきいきプラン 甲州市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定について、第11次高齢者保健福祉計画 第10期介護保険事業計画策定に向けた国の基本指針の方向性について、甲州市高齢者いきいきプラン 甲州市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の基本理念について、認知症施策推進計画の位置づけについて、説明

■質疑応答

会長：甲府市の計画冊子表紙は人物でインパクトがある。

介護支援課長：手に取りやすいような冊子にしていきたい。

Q：委員

P7に地域密着型の公募についてあるが、財政的にはどうか。

A：事務局（介護保険担当）

甲州市の高齢者人口は、2030年がピークで緩やかに高齢者が減っていくという予測を踏まえ計画に反映したい。

Q：委員

介護保険事業計画が策定されたら市民の方にどのような形で手に渡るのか。周知はどのようにしているか。

A：事務局（介護保険担当）

広報だけでなく、新聞などのメディアを使って周知していきたい。前年度はおよっちょい祭りの時に周知した。

5. 閉会